

●自殺に関する統計について

	厚生労働省「人口動態統計」	警察庁「自殺統計」
調査対象	日本における日本人 (外国人は含まない)	総人口 (日本における外国人も含む)
調査時点	住所地を基に <u>死亡時点</u> で計上	発見地を基に <u>自殺死体発見時点</u> (正確には認知)で計上
自殺者数の計上方法	<u>自殺・他殺あるいは事故死のいずれか不明な時は自殺以外で処理しており、死亡診断書等について自殺の旨の訂正報告がない場合は、自殺に計上していない。</u>	<u>捜査等により自殺であると判明した時点で、自殺統計原表を作成し計上している。</u>

地域における自殺の基礎資料

厚生労働省自殺対策推進室において、警察庁から提供を受けた自殺データに基づいて再集計したもの

自殺率

人口10万人当たりの自殺者数